

健康)、状況に応じて適切に考え、現実的な問題解決ができること(知的健康)、他人や社会と建設的でよい関係を築けること(社会的健康)を意味する。

### 子育て世代包括支援センター

市町村において妊娠期から子育て期にわたり母子保健施策と子育て支援施策を一体的に切れ目なく提供するため、実情を把握し、妊娠、出産・育児に関する各種の相談に応じ、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援を行う機関のこと。

### こども家庭センター

子ども家庭総合支援拠点(児童福祉法)と子育て世代包括支援センター(母子保健法)の機能は維持したうえで組織を見直し一体化させ、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ包括的な相談支援を行う機能を有する機関のこと。令和6年度からの設置に努めることとされている。

### 子ども家庭総合支援拠点

市町村において子どもとその家庭及び、妊産婦等を対象とし、実情を把握し、より専門的な相談対応や継続的なソーシャルワーク業務を行う機能を担い、特に要支援児童及び要保護児童等への支援業務の強化を図り、包括的継続的な支援を行う拠点のこと。

### コミュニティ・スクール

保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって学校運営に参加することにより、育てたい子ども像、めざすべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けて共に協働していく仕組みのこと。

### コミュニティソーシャルワーカー(CSW)

生活上の課題を抱える個人や家族を支援する「個別支援」と、それらの人びとが暮らす生活環境の整備や住民の組織化などを行う「地域支援」を展開・実践するために配置された市の職員又は関係団体のメンバーのこと。

さ

### 三次救急

一次救急や二次救急では対応が困難な重篤疾患や多発外傷に対する医療のこと。

### 3次予防

病気を予防する方法には1~3次の3つの段階があり、3次は、治療過程において保健指導やリハビリテーションを行うことにより社会復帰を促したり、再発を防止したりする取り組みのこと。

### 在宅医療

医療機関への通院が困難となった場合に、自宅や高齢者向けの施設などに医師や看護師などが訪問して、診察や治療、健康管理などを行うこと。

### 在宅医療の後方支援病院

在宅療養されている患者の病状悪化などで、在宅担当医が緊急に入院が必要と判断した時に、入院を受け入れる病院のこと。

### 在宅医療連携システム

多くの専門職でチームを組み、医療と介護を支援する市独自のシステムのこと。

### 食育基本法

食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的として定められた法律のこと。

### 食育月間

食育基本法及び第4次食育推進基本計画で定められている。毎年6月。国、地方公共団体、関係団体などが協力して、食育推進運動を重点的かつ効果的に実施し、食育の一層の浸透を図っている。

### 食育の日

第4次食育推進基本計画で定められている。毎月19日。食育月間同様、地元農水産物の家庭での利用促進と、食卓を囲むことで家族や人間関係の絆を深める機会が創出されるよう、官民一体となった取組みを展開している。

### 食品ロス

食品が食べられる状態であるにもかかわらず廃棄すること。小売店での売れ残り・期限切れ、製造過程で発生する規格外品、飲食店や家庭での食べ残し・食材の余りなどが主な原因である。

### 終末期医療

老衰や疾病、障害等の進行により短期間内において死が避けられないと判断されたときに行う医療のこと。基本的には延命目的の治療を行わず、身体的苦痛や精神的苦痛、霊的苦痛等を取り除き、生活の質(QOL)の維持もしくは向上を目指す行為を実施する。

### 重層的支援体制整備事業

世代や属性を問わず包括的に相談を受け止める相談支援、社会とのつながりをつくる参加支援、交流できる場や居場所を整備する地域づくり支援の3つの支援を一体的に実施する社会福祉法(第106条の4)に基づく任意事業のこと。

### 障害者総合相談支援センター

身体・知的・精神に障がいのある方等の生活や福祉、就労についての相談窓口のこと。地域で生活される障がいのある人、またはその家族の相談や、日常生活、就労などに関する相談を受け、各種サービスを利用するに当たっての支援を行う。

### シルバー人材センター

高齢者等の雇用の安定等に関する法律に定められた、地域ごとに1つずつ設置されている高年齢者の自主的な団体で、臨時的・短期的な仕事を、請負・委託の形式で行う公益社団法人の

こと。

### 新型インフルエンザ等対策特別措置法

新型インフルエンザ及び全国かつ急速なまん延のおそれのある新感染症に対する対策の強化を図り、国民の生命及び健康を保護し、国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようにすることを目的として定められた法律のこと。

### 新興感染症

かつて知られていなかった、新しく認識された感染症で、局地的あるいは国際的に、公衆衛生上問題となる感染症のこと。

### 新公立病院改革プラン

病院事業を設置する地方公共団体は、新公立病院改革ガイドラインに基づき、新公立病院改革プランの策定が義務化されている。

### 心疾患

心臓に生じる病気のこと。心筋梗塞・狭心症・心臓弁膜症・不整脈・心筋炎・先天的な心臓の異常など、心臓の病気の総称として用いられる

### 自殺死亡率

自殺者数を当該地方公共団体の人口で除し、これを10万人当たりの数値に換算したもののこと。

### 自殺総合対策大綱

自殺対策基本法に基づき、政府が推進すべき自殺対策の指針として定めるもの。平成29年に閣議決定された大綱について、我が国の自殺の実態を踏まえたうえで見直しが行われ、令和4年10月、「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」が閣議決定された。

### 自殺対策基本法

自殺対策を総合的に推進して、自殺の防止や自殺者の親族等の支援の充実を図り、国民が

健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的として定められた法律のこと。

### 自殺対策計画

自殺対策を総合的に推進するための計画のこと。自殺対策基本計画では、自殺対策の地域間格差を解消し、誰もが「生きることの包括的な支援」としての自殺対策に関する必要な支援を受けられるよう、全ての都道府県及び市町村が策定することとされている。

### 女性特有のがん

乳がん、子宮体がん、子宮頸がん、卵巣がん、膣がん、外陰がん、子宮肉腫のこと。

### 人生会議(ACP)

もしものときのために、自身が望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組のこと。アドバンス・ケア・プランニング(ACP)とも言う。

### スクールカウンセラー

学校に配置され、児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教師や保護者に対して指導・助言を行う専門家のこと。

### 鈴鹿亀山地区広域連合

広域的に処理することが適当であると考えられる事務を総合的、計画的に実施する地方公共団体の組合のこと。鈴鹿市および亀山市をその構成団体として介護保険事業と消費者行政及び両市との連絡調整を業務としている。

### スポーツ推進委員

スポーツ基本法第32条に基づき、市町村におけるスポーツ推進のため、事業の実施に係る連絡調整や住民に対するスポーツ実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う人のこと。

### 生活習慣病

食事や運動、休養、喫煙、飲酒などが深く関与し、それらが発祥の要因となる疾患の総称のこと。糖尿病、心臓病、脳卒中などがあげられる。

### 青少年総合支援センター

市内の青少年に関するさまざまな課題を総合的に調整し、その活動を推進する組織のこと。青少年の生活実態を把握しつつ健全な育成を図ることを目的として、主にパトロールと、さまざまな心の問題を抱えた青少年やその家族の支援を行っている。

### 世界保健機関(WHO)

人間の健康を基本的人権の一つと捉え、その達成を目的として設立された国際連合の専門機関(国際連合機関)。

### 0次予防

0次予防は、1次よりもさらに前の段階で健康づくりの行動を助けるための環境づくりを指す。

### 総合型地域スポーツクラブ

だれもが身近な地域で、それぞれの志向・レベルに応じて参加できる、地域住民が自主的・主体的に運営するスポーツクラブのこと。

### 総合的な学習の時間

思考力・判断力・表現力等が求められる「知識基盤社会」の時代に対応するため、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てることなどをねらいとする授業のこと。

た

### TEAM SUKU-SUKU

「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」が中核となり、医療・保健・福祉・教育等の関係部署・機関との“顔の見える関係づくり”を大切にした支援ネットワークのこと。多様化・複雑化した困難ケースにも対応する。